

(表)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書(請求書)

那須塩原市長 様

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員及び加算対象児童について記載

○ 令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる方がいる場合は、令和5年1月1日時点の住所地の市区町村が発行する住民税課税(非課税)証明書を添付してください。(該当者全員分)

No	(フリガナ) 氏 名	申請者 との 続柄	生年月日	令和5年1月1日 時点の住所	申請する給付金の区分 左欄(□)にチェック(✓)を入れてください。
1	(申請者本人)	本人	明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 第2回給付金(非課税世帯分) (1世帯当たり7万円) ☐ 第3回給付金(均等割のみ課税世帯分) (1世帯当たり10万円)
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	令和5年12月1日 時点の住所 ☐ 申請者と同一 ☐ 異なる	☐ 第3回給付金(子ども加算分) 以下の要件をすべて満たす方のみ、 左欄(□)にチェック(✓)を入れてください。
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 申請者と同一 ☐ 異なる	【加算額】 加算対象児童一人当たり5万円 【加算対象児童の要件】 ・平成17年4月2日以降令和6年5月31日までの 生まれであること。 ・申請者と生計を同一にしていること。 ・当該者について、既に第3回給付金(子ども加 算分)の加算対象児童となっていないこと。(他 市町村からの給付を含む。)
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 申請者と同一 ☐ 異なる	
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 申請者と同一 ☐ 異なる	ただし、当該児童が世帯主になっている場合、 施設に入所している場合には加算対象となりま せん。

※申請者と同一の世帯に属していない児童を記載するときは、「令和5第3回電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(子ども加算分)別居監護
申立書(様式第6号)」を添付してください。

3. 支給額(請求額)

円

4. 振込口座(原則、1の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない、金融機関から著しく離れた場所に住んでいるなど、どうしても口座による受取が出来ない場合は、那須塩原市社
会福祉課(0287-62-7135)までお問い合わせください。

裏面も必ず確認してください。

【誓約・同意事項】

- ① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（以下、「本給付金」という。）の支給要件（アからエまで（第3回給付金（子ども加算分）を含む場合には、アからエまで））に該当します。
 ※ 本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
 ア 世帯の全員について、令和5年度の住民税所得割が非課税であること。
 イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている者の扶養を受けている世帯ではないこと。
 （注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいないこと。
 エ 申請者と加算対象児童が生計を同一にしていること。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 世帯の中に、第2回給付金及び第3回給付金（均等割のみ課税世帯分）の支給を受けた者（他市町村から同様の給付金を受給した者を含む。）はいません。
- ④ 本給付金の支給要件等を審査するため、必要に応じて那須塩原市が住民基本台帳、税情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料を他の行政機関等に求めること又は提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、那須塩原市が支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 那須塩原市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日（令和5年12月2日から令和6年5月31日までに生まれた児童に係る申請の場合は、令和6年6月30日）までに那須塩原市が申請・請求者に連絡・確認できない場合には、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合及び支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

【第3回給付金（子ども加算分）に係る事項】

- ⑨ 本申請書に記載し、加算対象とした児童は、すべて申請者と生計を同一にしています。

提出書類

- ☐ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（住民税非課税世帯分）申請書（請求書）
 （申請を必要とする世帯の場合）（本書）
- ☐ 申請・請求者本人確認書類の写し
 ※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- ☐ 受取口座を確認できる書類の写し
 ※ 通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる書類等の写しをご用意ください。

【令和5年1月1日時点の住所が那須塩原市内ではない方がいるとき】

- ☐ 令和5年度住民税課税（非課税）証明書の写し
 ※対象者全員分。証明書は、令和5年1月1日時点の住所地の市区町村から取得してください。

【申請者と同一の世帯に属していない児童を加算対象として記載したとき】

- ☐ 令和5年度第3回電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（子ども加算分）別居監護申立書（様式第6号）

本申請の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名